

# 「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」公式ガイドブック（第 1 弾）見本制作業務委託企画提案競技実施要領

## 1 業務名

「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」公式ガイドブック（第 1 弾）見本制作業務

## 2 業務の目的

2020 年に開催される「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」に向けて、事業構成や各プログラムのより具体的な内容など、みやざき大会の具体的な事業を示すことにより、大会の認知度向上と誘客を図ることを目的に、公式ガイドブック（第 1 弾）見本を制作する。

## 3 業務の内容

別紙（業務委託仕様書）のとおり

## 4 委託限度額

950,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）を限度額とする。

※ 経費区分、計上方法については、業務委託仕様書「4 経費」を参照すること。

## 5 委託期間

委託契約締結日から令和 2 年 3 月 27 日（金）まで

## 6 委託料の支払

委託業務完了後の精算払いとする。

## 7 委託先の選定

企画提案競技を実施し、書類審査の上、委託先を選定する。

## 8 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とし、その旨の宣誓書を提出すること。

(1) 県内に主たる事業所（本社、本店）又は支社、支店を有する者

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

- (3) 宮崎県競争入札資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」の者、又はこの業務委託と同様、同規模以上の業務の実績を有する者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (7) 県税に未納がない者

## 9 企画提案競技実施の方法

県庁ホームページ及び「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」公式ホームページにより告知する。

## 10 スケジュール

- (1) 公告 令和 2 年 1 月 22 日（水）
- (2) 質問受付期限、参加申込期限 令和 2 年 1 月 29 日（水）
- (3) 企画提案書提出期限 令和 2 年 2 月 5 日（水）
- (4) 結果通知、契約締結 令和 2 年 2 月 12 日（水） 予定
- (5) 納品 令和 2 年 3 月 27 日（金）

## 11 企画提案競技の方法

### (1) 質問受付

質問書（別紙1）をFAX、電子メール又は持参にて1月29日（水）午後5時まで受け付ける。FAXの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。なお、軽微なものを除き、質問に関する回答は一括してとりまとめの上、企画提案競技参加者全員に書面（電子メール）にて連絡する。

### (2) 企画提案競技への申込

企画提案競技参加申込書（別紙2）をFAX、電子メール又は持参にて1月29日（水）午後5時まで受け付ける。FAXの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

### (3) 企画提案書（公式ガイドブック（第1弾）見本等、下記「イ 提出物」に記載のもの）の提出

ア 各社の提案は、1社1案とする。

#### イ 提出物

(ア) 公式ガイドブック（第1弾）見本（大きさはA4、色はフルカラー）

【原本1部、コピー8部】

(イ) 公式ガイドブック（第1弾）見本に関する説明（A4で1枚にまとめたもの）

【原本1部、コピー8部】

(ウ) 会社概要（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー8部】

(エ) 類似業務受注実績（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー8部】

※ 成果物がある者はその成果物（原寸大1部、コピー可）を添付すること。

(オ) 委託業務実施体制（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー8部】

(カ) 見積書（様式任意）【原本1部、コピー8部】

・宛先は「第35回国民文化祭宮崎県実行委員会 第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会 会長 河野 俊嗣」とすること。

・経費区分は業務委託仕様書の「2 委託業務内容」「4 経費」に沿った形で見積を作成すること。

・可能な限り詳細な内訳を記載し、単価×数量で積算内容が分かるようにすること。

(キ) 企画提案競技の参加に関する誓約事項宣誓書（別紙3）【原本1部、コピー8部】

(ク) 工程表（A4で1枚にまとめたもの）【原本1部、コピー8部】

※ 業務完了までのスケジュール案を作成すること。

(ケ) 参考見積 (A4で1枚にまとめたもの) 【原本1部、コピー8部】

※ 今年度の委託業務内容には含まれない公式ガイドブック (第1弾) の印刷業務について、仮に以下の条件で当ガイドブックの印刷業務を行う場合の参考見積書を作成すること。

- ・サイズ A4版、縦、冊子タイプ
- ・印刷 両面カラー
- ・頁数 全96頁
- ・紙質 (表紙) コート紙90kg (本文) コート紙70kg
- ・部数 8万部

**※ 委託業務については、全96頁の見本を制作することになるが、今回の上記(7)の見本提出時は、以下3つのページを提出すること。**

① 表紙

・人目を引いて手に取ってもらえるような創意工夫あふれる魅力的なデザインを提案すること。

・次の情報を記載すること。

(大会名)

「第35回国民文化祭・みやぎ2020」

「第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会」

(キャッチフレーズ)

「山の幸 海の幸 いざ神話の源流へ」

(会期名)

2020年10月17日(土)～12月6日(日) 51日間

(各種デザイン)

みやぎ大会公式ロゴマーク、国民文化祭シンボルマーク、日本博ロゴマーク、beyond2020ロゴマーク

※ 使用にあたっては各デザインの使用マニュアルに準拠すること。

・視覚障害者向け音声コードUni-Voiceについては、このコードを入れる余白を表紙に設けるとともに、半円の切込みを入れること。

② 市町村事業 (6頁程度で制作すること)

・サンプルとして「神話・民俗・歴史」ジャンルで行われる市町村事業 (約20事業) を記載するとともに、見やすくなるような工夫を提案すること。(実際は10ジャンル分で約130事業程度)

### ③ 市町村別イベントカレンダー（見開き2頁で制作すること）

- ・サンプルとして宮崎市で開催される市町村事業（約30事業）をカレンダー形式にまとめるとともに、見やすくなるような工夫を提案すること。（実際は26市町村分で約130事業程度）

<企画提案書提出時の見本制作にあたっての注意事項>

- ア 上記「2 業務の目的」に加え、本大会基本構想の基本方針（テーマ）やキャッチフレーズの趣旨に合致するような、創意工夫あふれる魅力的な内容を提案すること。
- イ 企画提案書提出時点では、創意工夫あふれる魅力的なデザインであるかどうか等を確認するためのものであり、中身の記載については、公式ホームページに掲載している概要版パンフレットや実施計画、分野別フェスティバル各事業の開催要項等のデータを使用すること。
- ウ 幅広い世代の方が公式ガイドブックを手にとることを想定していることから、文字の大きさや見やすさに最大限配慮すること。

#### (4) 企画提案書の提出期限

- ア 提出期限 2月5日（水）午後5時まで（必着）
- イ 提出先 第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局（宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課企画・広報担当）小野
- ウ 提出方法 持参又は郵送

#### (5) その他

- ア 定められた期限までに企画提案書の提出がない場合は不参加とみなす。
- イ 企画提案競技参加申込書もしくは企画提案書の提出後に参加を辞退する場合には、「辞退届」（別紙4）を提出すること。

## 12 審査方法・基準

企画提案競技方式とし、次のとおり審査を行い、最も優れた提案を選定する。

### (1) 審査方法

提出された提出物をもとに、書類審査により最も優れた提案を選定する。

### (2) 審査基準

- ア 企画提案内容が「第35回国民文化祭・みやざき2020」「第20回全国障害者・芸術・文化祭みやざき大会」基本構想の基本方針（テーマ）やキャッチフレーズ

を表現したものであるか

イ 企画提案内容が創意工夫あふれる魅力的なデザインであるか

ウ 企画提案内容が幅広い世代の方が手に取ることを想定した文字の大きさや見やすさに最大限配慮したデザインであるか

エ 企画提案内容が各事業の内容を期間別・ジャンル別に見やすく、わかりやすく紹介したものであるか

オ 当該業務を遂行できる業務受託体制、業務実施計画であるか

カ 提案内容に応じた妥当な見積積算であるか（参考見積分も含む）

### 13 選定結果の通知

(1) 選定結果については、採択・不採択にかかわらず通知する。

(2) 最も優れた提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。また、委託候補者が審査員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

### 14 著作権

(1) 本業務の成果品に係る著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他一切の権利は、すべて宮崎県及び委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、委託者と受託者の協議の上、欠かすことができないと認めた構成素材のうち、当該著作権を委託者に帰属させることが困難なものについてはこの限りでない。

(2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権及びその他一切の権利についての交渉・処理は受託者が調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含むこと。

### 15 その他

(1) 提出された資料は返却しない。

(2) 企画提案競技の参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。

(3) 採用された企画提案は、協議の上、必要により補作、修正する場合がある。

## 16 書類の提出及び問合せ先

住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

担当：第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会  
事務局（宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課企画・広報担当）  
小野

電話番号：0985-26-7951

FAX番号：0985-26-7414

電子メールアドレス：kokubunsai-geibunsai@pref.miyazaki.lg.jp